

【新聞報道等で指摘された研修・技能実習制度の問題点】

(事件関連)

- ・ 労働基準関係法令違反、パスポートや預金通帳の取上げ等の不正事案が発生 (No.3, 4, 5, 6, 13, 23, 25, 26, 27, 28, 38, 39)
- ・ 偽造パスポートによる入国を受入れ団体が手引き (No.1, 22)
- ・ 受入れ団体である事業協同組合が営利目的化、人材派遣会社が介在する等不正の温床に (No.2, 14, 15)
- ・ 受入れ団体関係者が、受入れ企業、研修生双方から渡航費用等を二重取り (No.9, 10, 19)
- ・ 受け入れ団体が最低賃金違反、パスポート管理等を主導 (No.29, 35)
- ・ 送出し機関と受入れ団体を仲介する営利目的のブローカーが急増 (No.11)
- ・ 送出し機関において、派遣元企業の名義借り、虚偽申請が横行 (No.7, 8)
- ・ 送出し機関が多額の保証金・手数料を徴収 (No.12, 18, 30)
- ・ J I T C O の巡回指導は不十分、隠蔽横行等 (No.20, 37)
- ・ 研修生・実習生から、労働基準監督署に告訴、労働審判に申立て、民事訴訟の提訴等 (No.16, 17, 21, 24, 31, 32, 33, 34, 36, 40, 41)

研修・技能実習制度に係る新聞報道等

(事件関連)

	新聞等	年月日	指 摘
1	山陰(広島版)	07.4.26	<p>◎外国人研修生 不法入国30人逮捕 他人名義旅券を使用容疑で 岡山県警(取材記事)</p> <p>●今年1月に発覚した「外国人研修生度」を悪用した不法就労事件で、岡山県警外事課などは二十五日までに他人名義のパスポートで入国したとして、岡山、倉敷など岡山県内七市町の企業に派遣されていたインドネシア人研修生三十人を入国難民法違反(不法入国、不法滞在)の疑いで新たに逮捕した。ほとんどが過去に研修項目で来日経験があり、外国人研修制度で同一業種での再入国が出来ないことから偽名パスポートで入国した。 【岡山・山陽インテック事件】</p>
2	東京	07.4.27	<p>◎外国人踏み台 違法低賃金 物言わぬ研修生利用 金のなる木奪い合い 派遣の協同組合”内紛” 中国の送り出し機関からのリベート疑惑も 東北からの告発(取材記事)</p> <p>●発端は昨年三月、組合組合事務所から遠く離れた縫製業三社がこの組合から独立。独自に研修受け入れの新組合を立ち上げようとし、これを阻もうとした組合と対立したことがあった。結果は、旧組合が「入管から移籍が認められない」として移管に同意せず、新組合は敗北した。このままでは三社は研修生が得られないため、うち二社は旧組合に頭を下げて元のさやに戻った。一連の経過をよく知る旧組合のメンバーは「あれはカネのなる木である研修生らを手放さないための、(旧組合の)理事長の引きはがし工作だった。理事長からは『あの組合をつぶしたい』とも言われた」と証言する。開発途上国への技術移転をお題目に、実態は零細企業にとっての安い労働力としての入国者が増え続ける外国人研修・技能実習制度。これまでも最低賃金を大幅に下回る残業代などが問題になってきたが、東北地方の工場経営者から寄せられた告発を頼りに現地を歩くと、物言わぬ研修生を踏み台にした「集金マシン」ともいべき実態が浮かび上がった。</p>
3	毎日	07.5.13	<p>◎外国人研修・実習先8割で違法労働 866事業所を労働局調査 長時間、未払い(取材記事)</p> <p>○全国47都道府県の労働局が05年、「外国人研修・実習制度」で来日した外国人労働者が働く868事業所を監督指導したところ8割にあたる694事業所で長時間労働や基準外賃金の未払いなどの違反があったことが、毎日新聞の調査で分かった。開発途上国の人材育成を図る目的で政府が推進してきたこの制度を利用して来日している外国人は約16万</p> <p>●研修、実習を名目にしながら「格安の労働者」扱いをされている実態が浮かんた。</p>
4	毎日	07.5.13	<p>◎思い描いた日本・・・なかった 朝8時から深夜11時まで労働 残業手当わずか時給350円 中国人実習生逃走 青森の縫製会社 (取材記事)</p> <p>○1日13時間以上働き、残業手当は時給わずか350円。「外国人研修・実習制度」を利用し、青森県三沢市の縫製会社で働いていた中国人女性3人が、過酷な労働と低賃金に耐えられず逃げ出した。構造不況の繊維業界で働く彼女たちは、今や「現代版女工哀史」とまで言われている。ここ数年、同様なトラブルが全国各地で相次いでいる。 【青森・堀内縫製事案】</p>
5	毎日	07.5.14	<p>◎外国人研修 229機関が不正 入管認定 通帳取り上げなど(取材記事)</p> <p>○外国人研修・技能実習制度で、法務省入国管理局が昨年不正行為を認定した受け入れ団体・企業が、過去最高の229機関に上ったことが分かった。全国の労働局の監督指導では、賃金の未払いなどの違反が8割に上っていたが、外国人労働者を多く働かせるための「名義貸し」など入管への届け出違反、パスポートの取り上げなど人権侵害も明らかとなった。</p>

6	毎日	07.5.14	<p>◎外国人研修生問題 パスポート、携帯、保証金まで強要 逃走防止狙い「預かる」契約(取材記事)</p> <p>○外国人研修・技能実習制度で来日した外国人労働者に対して、パスポートや預金通帳、携帯電話などを取り上げる人権侵害が多発している。制度を支援している「国際研修協力機構」(JITCO)は、これらの行為をやめるよう指導しているが、研修生の逃走防止に傘下企業に指示している団体もあり、トラブルに発展しているケースもある。</p>
7	毎日	07.5.20	<p>◎外国人研修制度中国人1300人のビザ拒否 外務省過去2年 企業名など虚偽(取材記事)</p> <p>○外国人研修・実習制度で、法務省から日本入国が認められながら、外務省の在中国公館から査証(ビザ)発給を拒否された中国人労働者が、過去2年で1300人以上に上っていることがわかった。不許可になった理由は、①派遣元企業が実在しない②企業はあるが勤務実態がない③勤務していた人物と申請者の年齢が大きく違っていたなど。</p> <p>●中国側はこの制度を「労働派遣」ととらえており、日本政府の方針との食い違いが出ている。同制度が国際的にも破綻し始めている実態が初めて明らかになった。</p>
8	毎日	07.5.21	<p>◎外国人研修生問題 派遣元の名義借り 中国送り出し側謝礼も(取材記事)</p> <p>○中国人研修生を日本に派遣する中国の送り出し機関が、名義上の派遣元企業に謝礼を支払って企業名義を借りているケースが多数あることが関係者の証言で明らかになった。受け入れ団体の中国人は「今では派遣元企業の名義貸しは9割近いのではないかと話している。</p> <p>●中国の送り出し機関側からは「労働者派遣という現実と研修生制度がねじれているため不正をせざるをえない」と企業研修の形骸化を逆に批判する声もあがっている。</p>
9	毎日	07.5.26	<p>◎研修費二重取り 殺害された千葉の団体元理事ら中国側も実質経営(取材記事)</p> <p>●外国人研修・実習制度で研修生を受け入れていた社団法人「千葉県農業協会」の元男性理事が、中国黒竜江省にあった「研修センター」の土地使用権を持ち、中国人女性の元通訳とともに実質経営していたことがわかった。この制度は、経費に関する決まりがないため、ここ数年研修生が多額の費用を取られるケースが増加。制度上認められていない残業が横行する要因にもなっている。同協会が受け入れた中国人研修生(26)が昨年8月、「研修費・保証金で支払った借金の返済のために、もっと残業がしたい」と訴え、殺人事件となった。現在、公判中。</p> <p>【千葉・木更津養豚場殺人事件】</p>
10	朝日	07.5.28	<p>◎高額研修費二重取り 殺された元理事 中国人と農家から 千葉の事件(取材記事)</p> <p>○中国人を外国人研修・実習制度で受け入れている社団法人「千葉県農業協会」(千葉市中央区)が研修・実習生約150人にアンケートしたところ、大半が出国前に研修費や出国費などの名目で1人4万～11万元(約60万～165万円)を支払っていたことが分かった。一方で、同協会は、研修生事業を始めた99年度から、中国人を受け入れる日本の農家から事前研修費や渡航費として、研修生1人当たり約50万円を徴収していた。</p> <p>●実習研修費は日本の受入農家も払っており、同協会の元常務理事が二重取りする形となっていた。この金の一部は、元常務理事が役員会社の会社や、事件で負傷した元通訳の中国人女性(45)の親族の口座に振り込まれるなどしていた。</p>
11	毎日	07.5.28	<p>◎外国人研修 マージン荒稼ぎ急増 あっせんブローカー日中双方から(取材記事)</p> <p>○外国人研修・実習制度で、中国の送り出し機関と日本の受け入れ団体のパイプ役となり、研修生をあっせんする営利目的のブローカーが急増している。80団体以上あるとの情報もあるが、(財)国際研修協力機構も把握できていない。法務省出入国管理法基準省令は「あっせんを行う場合は、営利を目的とするものではないこと」と定め、この制度ではブローカーの介入を認めていない。</p> <p>●中国送り出し機関の日本駐在中国人によると、通訳が日本企業を勧誘したり、貿易会社や旅行会社を装いながら、実際は研修生をあっせんしている業者が多い。問題点として①日中双方からマージンをもらう②日本企業を格安で勧誘する一方、研修生の来日手数料を引き上げる③日本企業がマージン分を研修生の賃金から天引きするなどを挙げた。</p>

12	朝日	07.6.24	<p>◎外国人研修生借金漬け? もっと知りたい! 来日に多額の保証・手数料 (取材記事)</p> <p>○中部地方で研修生らの通訳をする中国人によると、日本での失踪防止のため、貿易会社などの送り出し機関が、1~2万円(約15万~30万円)の保証金を課す。このほか、中国より稼げる仕事を紹介するのだからと、3万円(約45万円)程度の手数料を取る場合が多い。月500~千元(7500~1万5千元)ほどで働く人が家の権利を担保に取られることもある。保証金は研修や実習を終え帰国すれば返されるが、手数料は送り出し機関や、研修生を紹介するブローカーのもうけになると言う。</p> <p>●外国人研修・実習制度で来日する外国人が、来日前に多額の費用を徴収されている実態が具体的に明らかになった。千葉県農業協会で明るみに出た研修費の二重取り問題だ。中国人の出稼ぎ意欲と農家の人手不足につけ込んだ不正は、研修生による殺人事件まで発展していた。</p> <p>【千葉・木更津養豚場殺人事件】</p>
13	朝日	07.7.3	<p>◎外国人実習 06年の法令違反 労基署、最多1209カ所指導(取材記事)</p> <p>○低賃金労働などか問題になっている外国人研修・技能実習制度で、残業代の不払いなど労働関係法令違反で労働基準監督署が06年に指導した事業常数は前年比65%増の1209カ所に上り、過去最多だったことが2日、厚生労働省のまとめで分かった。実習生が受け入れ先の法令違反を訴えた申告件数も同84%増の232件で過去最多。実習生の労働環境が改善されていない実態が浮き彫りになった。</p> <p>●同制度は、途上国への技術移転という国際貢献が目的で創設されたが、実際には研修生や実習生を「低賃金労働者」として酷使する企業が多く、厚労省と法務省、経済産業省が制度改革に向けた協議を進めている。</p>
14	読売	07.8.29	<p>◎中国人実習生を不正派遣 窓口団体関係企業が仲介 (取材記事)</p> <p>○外国人研修・実習制度で来日した中国人実習生を、2003~06年に明治乳業の子会社など少なくとも5社が雇用した際、静岡県内の人材派遣会社が不正に介在していたことが、読売新聞の調べで分かった。この人材派遣会社は、実習生の受け入れ窓口となった同県内の中小企業起用同組合の役員が設立し、管理費名目などで収入を得ていた。</p> <p>●日本では外国人の単純労働が認められておらず、労働力不足の現場では同制度が受け皿になっているが、中間搾取のリスクを排除するために、私企業が介在しないことを前提にしておき、法務省は調査に乗り出す方針だ。</p> <p>【静岡・SEITO事件】</p>
15	読売 (No.14関連)	07.8.29	<p>◎実習生「派遣」 窓口団体緩い監視 不正温床に背景に労働力不足も (取材記事)</p> <p>○外国人研修・実習制度を巡り、窓口となった中小企業協同組合の陰で、実習生を利用して私企業が収入を得ていたケースが表面化した。同制度の問題ではこれまで、主に個々の受け入れ先での劣悪な待遇がクローズアップされてきたが、今回のケースは、中間に介在する窓口団体も不正の温床になりやすいことを示している。</p> <p>●外国人労働者を支援する「外国人労働者ネットワーク福井」の高原一郎事務局長は、「外国人と受け入れ企業の間の中継者を直接取り締まる行政機関がなく、不正が表面化しにくい」と指摘する。今回のような不正を防ぐために、窓口団体の監督や罰則の強化が急務だ。そのうえで、小手先の修正でない、思い切った制度改革が求められている。</p> <p>【静岡・SEITO事件】</p>
16	熊本日誌	07.8.31	<p>◎「残業時給300円」「休日は月1日」「違法労働」告訴へ天草市縫製会社中国人研修生5人(取材記事)</p> <p>○天草市の縫製会社が外国人研修・技能実習制度で受け入れた中国人技能実習生が、「最低賃金以下で月1日しか休日がない違法な過剰労働を強いられた」などと訴え、寮を逃げ出し、保護されていることが三十日、分かった。実習生たちは支援者の協力を得て告訴を準備中で、天草労働基準監督署は「告訴を受け次第、捜査する」としている。</p> <p>【熊本・天草縫製業事件】</p>

17	熊本日日 (No.16関連)	07.8.31	<p>◎外国人研修生 後絶ため法違反 縫製業の苦境背景制度が「抜け穴」に(解説記事)</p> <p>○現在の外国人研修・技能実習制度は、途上国への技術支援という国際貢献を名目に平成5年に開始。しかし、全国的に低賃金や長時間労働などの法違反が後を絶たず、「安上りの労働力確保対策」との批判も浴びている。</p> <p>●熊本学園大学の遠藤隆久教授(労働法)は、「外国人の単純労働が認められない中で、研修・実習制度が『抜け穴』として利用され、日本人の賃金を引き下げる結果にもなっている。制度を生かすのであれば、実態を厳しくチェックすることが必要」と指摘している。</p>
18	産経	07.8.31	<p>◎中国人実習生が詐欺被害か 中国政府に調査要請へ(取材記事)</p> <p>○国の外国人研修・技能実習制度で来日、千葉県内で農業技術を実習中の中国人13人が、保証金名目で計26万円(約390万円)をだまし取られたとして、生活アドバイザーだった中国人女性(45)に対する聞き取り調査を中国政府に求めることを31日までに決めた。13人は研修先のあっせん団体「千葉県農業協会」(千葉市)の職員らとともに同日午後、東京都港区の中国大使館を訪問。王毅駐日大使あての要請書を協会との連名で提出する。女性は平成11年11月、協会と業務委託契約を結び、昨年11月に契約を解除されている。現在は東京都内の外国人人材受け入れ会社で働いているという。協会によると、女性は18年7月ごろ、実習生13人に「研修ビザを更新するための費用が必要。支払わなければ帰国させる」などと、制度上必要のない保証金を渡すよう求めた。13人は中国にいるそれぞれの家族を通じ、1人当たり2万円を支払った。女性は13人に「金は実習を終えれば返還する」と説明。協会は契約解除後、再三返還を求めたが拒否され、領収書なども残っていないため、中国政府の協力が必要という。協会は、契約担当だった職員の越川駿さん(当時62)が昨年8月、中国人研修生に殺害された事件がきっかけで今回の疑惑が明らかになったとしているが、越川さんの死亡で契約の経緯は不明という。</p> <p>【千葉・木更津養豚場殺人事件】関連</p>
19	読売 (No.14関連)	07.9.4	<p>◎渡航費、研修生に渡さず受け入れ 外国人研修生問題(取材記事)</p> <p>○外国人研修・技能実習制度で来日した中国人の雇用に静岡県内の人材派遣会社が不正に介在していた問題で、日本側の受け入れ窓口となった中小企業協同組合「協同組合SEITO」(本部・静岡県函南町、組合員156社)が、外国人研修生の来日時の渡航費を受け入れ企業から徴収しながら、航空券代を研修生本人に負担させていたことが、関係者の話などでわかった。来日時の航空券代を含む渡航費は、企業が払うルールになっており、組合が研修生に不当な負担を求めていたことになる。一方、企業から組合側に入った航空券代が、どう使われたのかはわかっていない。業側関係者の話では、外国人研修生1人につき、10万円余の渡航費を組合側に払っており、この中には航空券代のほか、空港への送迎代、研修生向け保険料などが含まれている。しかし、複数の研修・実習生やその関係者によると、中国やベトナムなど出身国から日本までの航空券代(1人3万～5万円)については、本人負担だったという。同組合は2001年に設立され、これまでに約700人の研修生を受け入れている。このうちの相当数が自分で航空券代を払った可能性があるといい、現在も東海地方のメーカーで技能実習中の男性は、「受け入れ企業が払ってくれるとは知らなかった」と驚く。</p> <p>【静岡・SEITO事件】</p>

20	朝日	07.9.6	<p>◎外国人実習 昨年度巡回指導、違反7397件氷山の一角 事前に通告、隠蔽横行(取材記事)</p> <p>○JITCOは、労働基準法などが適用される技能実習生の受け入れ先企業を毎年定期的に巡回指導している。違法行為が相次いで発覚したため、06年度は指導件数を前年度の1.3倍の6206事業所に増やした。違反が最も多かった項目は、労働安全衛生法違反にあたる雇入れ時の健康診断の未実施で、指導した事業所の28.2%の1749件。労基法違反は、適切な労使協定なしの残業が754件(12.1%)、労使協定なしの賃金天引きが565件(9.1%)。賃金台帳の未整備は43件(0.7%)、残業代の不適切な支払いは61件(1.0%)、最低賃金法違反は24件(0.4%)にすぎなかった。この結果について「(安い労働力として使うのが目的なので)賃金関係は問題が発覚しないよう入念に対策を講じている」と明かす関係者は少なくない。東海地方にある衣類加工の有限会社の場合。昨年、JITCOの男性職員が訪れ、中国人実習生3人の賃金台帳や実習日報を点検。実習生の一人に「賃金は現金でもらうか、振り込みか」などと日本語で尋ねた。調査は20分ほどで終わった。経営者は言う。「以前の巡回はよそで働いていないかを確認する程度だった。今回は実習生の面接もあり緊張したが、突っ込んだ質問はなく台帳類もぱっと見た程度。何もばれなかった」台帳では、月額基本給約12万円、残業代約1万円、寮費・光熱費の天引き2万5000円など。だが実際は基本給5万円、残業代が1時間三百数十円。寮費や光熱費は取っていないが、最低賃金を大きく下回る。日報も「検品作業」「ファスナーの付け方」などの実習項目が並ぶが、本当はひたすらアイロンがけだ。多くの中小零細企業は協同組合などを通して実習生を受け入れている。この衣類加工会社には、数週間前に組合から「調査がある」と連絡があり、日報と台帳を違反がないようにつけるよう指示された。経営者の妻が数カ月分を記入した。賃金の受け取り方も、実習生は「現金」と答えたが本当は現金は一部。残りは会社が実習生名義の口座に預金し、通帳も保管している。実習生には組合の通訳が模範回答を覚えさせたという。別の受け入れ組合の担当者は「うちも現金払いと答えさせる。正直に振り込みと答えて『控えを見せて』と言われると、実際の賃金がばれてしまう」と打ち明ける。この担当者らによると、巡回指導では同じような質問があるので、やはり実習生に練習させる。JITCOは「強制的に立ち入り検査をする権限はなく、相手の協力なしに指導はできない。意図的に不正行為を隠されたら、見破ることは難しい」としている。</p> <p>●過酷な労働環境が問題になっている外国人の技能実習制度で、制度を運営する財団法人「国際研修協力機構」(JITCO、本部・東京)が受け入れ先企業への巡回指導で把握した06年度の違法行為の延べ件数が、前年度より24%増の7397件に上っていることがわかった。ただし、巡回指導は事前に相手企業に連絡され、調査項目もほぼ同じで、企業が違法行為を隠蔽(いんぺい)する事例も少なくない。明るみに出た違反は「氷山の一角」との声が上がっている。</p>
21	毎日 (No.16関連)	07.9.15	<p>◎外国人研修生 中国人女性実習生6人、私文書偽造容疑で天草の2社を告発(取材記事)</p> <p>●外国人研修・技能実習制度で来日した中国人女性6人が「強制的に働かせられた上、無断で預金通帳から金を払い戻された」などとして、14日、私文書偽造などの疑いで天草市内にある実習先の2縫製会社の社長2人らを県警に告発した。労働基準法違反(強制労働の禁止)の疑いを指摘した告訴状も併せて提出した。6人は、昨年4～7月に中国から来日した劉君さん(22)ら20～22歳の女性。告訴状などによると、2社長は、実習生の来日時から今年8月末の間、全員のパスポートや預金通帳、印鑑などを取り上げ、外出も禁止。長時間労働に抵抗すると暴力を加えるなどしたという。また、無断で預金を払い戻したという。6人は13日、この問題を天草労働基準監督署に告訴している。2縫製会社は、同一敷地内で操業。両社の社長はいずれも連絡が取れなくなっているという。両社では、8月末に別の中国人実習生5人が「過重労働と人権無視」を訴え寮を逃げ出し、帰国する騒ぎが起きている。</p> <p>【熊本・天草縫製業事件】</p>

22	朝日(地方版)	07.9.27	<p>◎不法入国外国人企業に紹介容疑 協同組合役員ら逮捕(取材記事)</p> <p>●不法入国者と知りながら外国人研修生として企業に紹介したとして、県警外事課と広島中央署は26日、広島市中区立町にある「ビジネス交流センター」の役員土屋良樹容疑者(62)＝広島市中区織町と、浜松市南区三島町の会社役員稲垣康生容疑者(47)を、出入国管理法違反(不法就労助長)の疑いで逮捕した。容疑者は否認しているという。調べでは、土屋容疑者と稲垣容疑者は共謀し、他人のパスポートを使って入国したインドネシア人3人が不法入国者であることを知りながら、滋賀県の金属加工会社に紹介した疑い。て雇い入れさせた疑い。ビジネス交流センターは県の許可を受けた事業協同組合。外国人研修生を受け入れ、企業に紹介するなどしている。</p>
23	毎日(地方版)	07.10.4	<p>◎外国人研修生 特区「優良」企業 複数名義で人集め 低コスト狙い(取材記事)</p> <p>●愛媛県東部の構造改革特区「外国人研修生受け入れ特区」で判明した、中国人研修生の相次ぐ失踪(しっそう)や賃金を巡るトラブル。「優良」であるはずの認定企業の一部が、同一工場を拠点に複数の会社名義で10～40人の研修生・実習生を受け入れてきた実態も浮かび上がった。特区を利用して低コストの労働力を確保しようとするモラルを欠いた姿勢に、業界内からも疑問の声が上がっている。「ペーパー会社の経営実績を偽造するため、懇意の税理士に依頼する人もいる。不正までして労働力を集めるのに疲れた。」ある認定企業の元役員は淡々と打ち明けた。研修生は業界内の複数の組合がそれぞれ受け入れ、加盟企業に割り当てる。失踪者が出るとその企業の特区認定は取り消され、組合の受け入れ申請も認められにくくなるという。元役員は「(リスク回避のため)名義会社を使い、二つの組合を掛け持ちすることもある。研修生を集めるのにどの企業も必至。みんなやっていることだ。」と話す。背景には輸入品との価格競争や、恒久的な人材不足がある。繊維関係の認定企業幹部は「廃業できる人はまだいい。土地や家を担保に借金して働き続けている人もいる。日本人の若い子なんてこの業界にほとんど来ない」と実情を訴える。毎日新聞の調べでは、これまでに認定された企業のうち少なくともタオル、縫製関連の18社は、七つの住所に法人登記されていた。同一住所の場合は経営者が同じか、妻など親族の名義となっており、実態のないペーパー会社が含まれている疑いもある。</p>
24	毎日(地方版)	07.10.27	<p>◎<外国人研修生>男性経営者に未払い賃金認める 労働審判 / 岐阜</p> <p>●外国人研修・技能実習制度で岐阜市内の縫製会社で働いていた20～30代の中国人女性6人が26日、正規の残業代が支払われなかったうえ「社内貯金」として強制的に天引きされたとして、同社の男性経営者(33)に計約1000万円を支払うように求めて岐阜地裁に労働審判を申し立てた。また4人は同日、労働基準法違反などの容疑で経営者を岐阜労働基準監督署に刑事告訴した。申立書などによると、4人は同社に派遣された05年から今年9月までの間、1年目の研修期間には1時間300円、2年目からの実習期間には500円の賃金で、ほぼ毎日4～9時間の残業を強いられた。賃金は岐阜県の最低賃金を大幅に下回る額だった。さらに強制的に月3万円を社内貯金として天引きされるなどし、毎月の手取りは1万～2万2000円だったという。4人は正規の残業代と26～30カ月分の強制貯金の返還を求めている。同社は現在休業状態といい、申し立てについて「未払いは支払う意志がある。9月中旬から4人と支払金額などについて協議してきたが、この請求額は不当で納得いかない」と話している。</p> <p>【岐阜・ソーイング・ワン事件】</p>

25	朝日	07.11.14	<p>◎来日研修生、違法に派遣 アルインコ偽装請負疑いも 大阪労働局指導(取材記事)</p> <p>●建築機材リース会社「アルインコ」(大阪府高槻市、東証・大証2部上場)が、労働者派遣法で禁じられている建設現場に中国人研修生を派遣したとして、大阪労働局が是正指導していたことがわかった。同社は派遣先企業との間で請負契約を結んでいたが、研修生に対する指示・命令は派遣先に任せていたという。同労働局は外国人研修生を使った「偽装請負」だった疑いもあるとみている。同社は04年8月以降、国が途上国の人材育成を目的に設けた「外国人研修・技能実習制度」に基づき、約140人の中国人研修生を建設業振興基金(東京)などを通じて受け入れた。外部から情報提供を受けた同労働局が研修実態について調査したところ、同社が住宅建設などを発注した企業に研修生を派遣し、「技能実習」として現場作業に従事させていたことが判明したという。労働者派遣法は、労働者の安全確保などの理由から、事業者が建設現場に労働者を派遣する行為を禁じている。同社は研修生を受け入れたものの、社内の技術社員だけで対応しきれなかったため、全国23カ所の営業所を通じて建設現場に派遣したという。さらに、同社は派遣先企業と建設業務の請負契約を締結していたが、社員が現場に常駐して研修生を指導することはほとんどなかった。このため、派遣先企業が研修生に直接指示・命令する違法な偽装請負状態になっていたとみられる。同社は「発注先に派遣して研修してもらうことが違法行為にあたるという認識はなかった。今後は社内で研修を実施する」としている。</p>
26	労働新聞	07.11.19	<p>◎プレス業者 虚偽の賃金台帳を提出——足立労基署(取材記事)</p> <p>●東京・足立労働基準監督署(神山健司署長)は、虚偽の賃金台帳などを提出したプレス業者の(株)フタバと同社代表取締役を労働基準法第120条第4号(虚偽記載)および同37条(割増賃金)違反の疑いで東京地検に書類送検した。中国人技能実習生から「残業代が一律400円しか払われていない」という匿名の情報提供に基づき、同労基署が臨検監督を実施したところ、同社は改ざんした労働時間記録などを提出したうえ、労働基準監督官の尋問にもうその供述をしたため、強制捜査に踏み切って証拠資料を押収した。法定どおりの割増賃金を支払っているかのような一連の偽装行為が発覚している。</p>
27	中国	07.11.22	<p>◎下請け外国人研修で省令違反(取材記事)</p> <p>●尾道市因島と周辺の造船産業の下請け会社が、法務省令に反する外国人研修・技能実習生の受け入れを常態化させている疑いが強いことが21日、中国新聞の取材で分かった。自前の研修、実習施設を持たずに研修などは元請け任せで、研修生らが実質的に派遣労働者のように扱われているケースもあるという。業界の活況による人手不足が背景とみられ、制度の趣旨を逸脱した実態となっている。省令に反する可能性が高い受け入れは、少なくとも因島の船体部品下請けなど10社近くで行われ、タイ人数十人が研修・実習を受けているとみられる。下請けは自社工場を持たず、元請けの船体部品メーカー工場の一部を研修・実習場所として入管に申請。研修生らが部品の溶接や組み立てに従事している。広島労働局は「実態は業務を下請け内で完結する請け負いでなく、人材派遣の可能性もある」と指摘している。</p>
28	毎日(地方版)	07.11.22	<p>◎労基法違反 中国人実習生へ割増賃金不払い容疑で社長宅など家宅捜索 和歌山(取材記事)</p> <p>●雇用していた中国人技能実習生に残業手当などを支払わなかったとして、和歌山労働基準監督署は21日、岩出市の婦人服縫製業「ウエボ」や同社の女性社長(60)宅などを、労働基準法違反(割増賃金不払い)の容疑で家宅捜索した。調べでは、社長は実習生2人に対し、06年1月～今年9月に月100時間以上の時間外労働をさせたにもかかわらず、残業手当などの割増賃金計200万円を支払わなかった疑い。2人は既に帰国しているという。同社では、他に3人の同実習生を雇用しており、同署は余罪などを調べるとともに、近く社長を和歌山地検に書類送検する方針。</p> <p>【和歌山・ウエボ事件】</p>

29	岐阜 (No.24関連)	07.11.23	<p>◎大野町の実習生仲介組合立件 残業代など不払い(取材記事)</p> <p>●岐阜労働基準監督署は22日、中国人技能実習生に残業代などを支払わなかったとして、労働基準法違反などの疑いで、岐阜市の縫製業「ワールドファッションプレス」=今年6月に廃業=の元経営者男性(40)、実習生の受け入れ先「ソーイング・ワン協同組合」(揖斐郡大野町)の代表理事男性(67)を岐阜地検に書類送検した。全国で相次ぐ外国人実習生の賃金不払い問題で、仲介役の組合が書類送検されるのは全国初。同署によると、2人は共謀し、昨年3月から9カ月間、同社で勤務する30代の女性実習生2人に対し、給与を毎月7万3000円、時間外賃金を1時間当たり300円にそれぞれ定め、県の最低賃金に満たない賃金しか支払わなかった疑い。また経営者男性は昨年3月から8カ月間、残業手当を支払わなかった疑い。2人への不払い総額は計約214万円。女性実習生2人は2005(平成17)年3月に来日し、昨年3月から実習生として同社に勤務。1人が今年4月、同署に権利救済を申し立てていた。同署が同社に行政指導したが、従わなかったため、6月に家宅搜索。組合事務所から中国の派遣先と賃金などを決めた契約書が見つかり、組合の立件に踏み切った。同組合は、中国人の研修生・技能実習生の受け入れを目的に1994年に設立。岐阜、愛知の縫製業十数社が加盟し、組合を通じて研修生や実習生が各加盟企業に派遣されている。同署は「これを契機に組合側の姿勢も改善されるのでは」と話していた。</p> <p>【岐阜・ソーイング・ワン事件】</p>
30	NHK	07.12.. 5	<p>◎国境を越える“研修生トラブル”(クローズアップ現代)</p> <p>●「外国人研修生」制度をめぐる、議論が深まっている。「不当な低賃金労働をさせられた」と公的機関に訴える外国人研修生・実習生が続出する現実、アメリカからも「強制労働の状況下にあると伝えられる」と批判される状況を前にして、各官庁や経済団体は制度改革を模索し始めている。</p>
31	朝日 (No.16関連)	07.12.6	<p>◎「強制労働」と未払い賃金求め提訴 中国人実習生 熊本(取材記事)</p> <p>●法務、厚生労働など5省が所管する国際研修協力機構(JITCO)が運営する外国人研修・技能実習制度で来日し、熊本県天草市の縫製工場で実習していた20~23歳の中国人女性4人が6日、「法令違反の過酷な労働を強いられた」として縫製会社やJITCOなどを相手に、未払い賃金や損害賠償計約3600万円の支払いを求める訴訟を熊本地裁に起こした。パスポートや通帳を取り上げられ、自由に外出することも許されなかったといい、「強制労働」の実態が問われそうだ。縫製会社は有限会社「スキル」と、同敷地内の個人事業所「レクサスライク」。いずれも8月末ごろ廃業した。訴状などによると、4人は中国・山東省の出身。同国内の人材派遣業者にビザの申請費用や片道の交通費含む「保証金」名目で約4万元(約60万円)を支払って06年4月と同7月に来日した。同県小国町の1次受け入れ機関を通じ、縫製工場に配属されたが、到着直後に経営者にパスポートや預金通帳、印鑑を取り上げられ、その日から働かされたという。忙しい時期は午前8時から翌午前2時まで働かされ、月1日程度の休日があるだけ。今年8月まで毎月平均130~150時間の残業をしてきた。しかし、残業手当は同県の最低賃金の半額以下の時給300円で、時間外・休日研修ができないはずの研修1年目から「過酷な就労を強いられた」と主張している。また、経営者が買い物について来るなど自由な外出は禁止。「バカ」「中国人は悪いやつ」などという暴言を吐かれ、身体の不調を訴えて欠勤すれば、給与額を上回る違約金を天引きされたという。中国人実習生14人のうち5人が8月、工場を逃げ出して天草労働基準監督署に実態を訴え、発覚した。提訴した4人以外はすでに帰国している。この研修を巡って県警天草署は、無断で4人の印鑑を使って銀行口座から現金を引き落とししたとして、4日付で両業者と男性経営者(52)ら2人を有印私文書偽造などの疑いで熊本地検に書類送検した。熊本労働局も、実習生を外出禁止にするなど不当に拘束したとして、両業者と経営者を労働基準法(強制労働の禁止)違反の疑いで近く書類送検する方針だ。</p> <p>【熊本・天草縫製業事件】</p>

32	中日	07.12.18	<p>◎「廃業は研修生が原因」と提訴 中国人側は賃金未払いと反訴(取材記事)</p> <p>●会社の帆布製品製造部門が廃業になったのは、外国人研修・技能実習制度で雇った中国人女性研修生が仕事をボイコットしたためとして、四日市市の清掃会社「三和サービス」が、研修生7人に約2750万円の損害賠償を求めた全国的にも異例の民事訴訟。17日、津地裁四日市支部での第1回口頭弁論後、裁判所の和解勧告を受け、非公開で両者が話し合ったが、主張は平行線のままだった。裁判所は、来年1月9日を和解期日としているが、和解が実現するかどうかは不透明な状況だ。「日本でも最も弱い立場の人間に多額の賠償を請求するとは、前代未聞の訴訟」。口頭弁論後に会見した研修生側の指宿昭一弁護士は憤りをあらわにした。会見には、20-30代の中国人女性研修生5人も同席。その1人(33)は、ボイコットしたとされる日は「休むことは会社の了承を得ていた」と同社側の訴状に全面的に反論した。同社社長(61)から、休んだ日に暴力を受けたことも明らかにし「暴力を受けたり賃金の不払いをされ、私たちが訴える立場なのに、逆に会社が訴えるなんて許せない」と語気を強めた。研修生側はこの日、同社を反訴し、不当解雇後の不足賃金▽未払いの時間外労働賃金▽残業割り増し分に当たる「付加金」の計約800万円の支払いを求めた。5人は、2005年4月と8月に外国人研修・技能実習制度で来日。同社で車のシートを縫う作業に携わった。時給300-400円の低賃金で、多い時には1カ月に171時間も残業したが、約45万-54万円の賃金が未払いという。これに対し、社長は「残業代はちゃんと払っていた」と反論。暴力行為などについても「いすをけるなどしたが、暴力は振るっていない。解雇もしていないし、向こうが仕事を辞めて中国に帰ると言ってきた」と主張している。指宿弁護士によると、話し合いで同社側は、賃金や残業代の不払いはないとして一銭も払わない「ゼロ和解」を主張。研修生側は最低限の未払い賃金と滞在費の支払いを要求し決裂したという。</p> <p>【三重・三和サービス事件】</p>
33	朝日(地方版)	07.12.18	<p>◎「暴力ふるわれ怖かった」 四日市の会社損害請求訴訟 中国人実習生が反論(取材記事)</p> <p>●仕事をボイコットしたとして、中国人実習生の女性ら7人が雇用先の清掃業「三和サービス」(四日市市楠町)から2700万円の損害賠償を求められた訴訟で、女性らは17日、津地裁四日市支部に不払いの残業代など総額約800万円を請求する反訴状を提出した。裁判官の勧めで和解協議に入ったが、主張の隔たりは大きい。女性5人が同日午後、会見を開き、残業時間は多い月で約170時間に及んだ、などと訴えた。5人は「日本で働きたい」と、05年4、8月に外国人研修・技能実習制度で来日。3年契約で「三和サービス」に受け入れられ、自動車シートの縫製作業をしていた。「研修」1年目の時間外賃金は時給300円で、最低賃金より約540円も安かった。約1時間半の食事や休憩時間を除き、午前7時から午前0時まで働くこともあったという。トイレの時間を黒板に書き出され、給料から差し引かれたこともあったと主張する。代理人の指宿昭一弁護士は「制度の建前は研修だが、低賃金労働者を入れるためのもの」とし、「奴隷のような労働実態がある」と指摘した。33歳の女性は「研修生、実習生が訴えるなら分かるが、(私たちは)逆になって許せない」などと話した。一方、女性らを訴えた三和サービスの坂下修社長(61)によると、同社は3、4年前から縫製業を始め、「安定した人件費で雇用できる」と中国人実習生を受け入れた。しかし、今年4月と8月の2回にわたる女性らのボイコットで、製品の納期が遅れ、縫製部門を廃業せざるを得なくなった、などと訴えている。女性らは「暴力をふるわれ、怖くて作業できなかった。ボイコットではない」などと主張。坂下社長は「イスはつけたが、暴力はふるっていない」などと否定している。</p> <p>【三重・三和サービス事件】</p>

34	岐阜 (No.24関連)	07.12.19	<p>◎元社長、中国人実習生の残業代支払い拒否(取材記事)</p> <p>●岐阜市の中国人技能実習生4人が元勤務先の縫製会社＝同市、9月廃業＝の男性元社長(58)に未払いの残業代など約1085万円の支払いを申し立てた労働審判の第1回審理が18日、岐阜地裁であった。労働審判官は両者に調停を勧告したが、4人の研修期間中の残業代をめぐって意見が対立し、次回に持ち越しとなった。第2回審理は来年1月16日の予定。申立人の代理人によると、審理には申立人側6人、相手方の元社長が出席。元社長は研修期間中の未払いの残業代約290万円について、「研修生は労働者ではなく、研修期間中の労務の提供は研修の一環」と主張して支払いを拒否。申立人側が「研修期間中も日本語研修がほとんど行われず、実質は労働者だった」と反論し、意見が対立した。また社内貯金約330万円は、元社長が先月に弁償。ほかの未払いの残業代約375万円も、元社長が支払うことを確認した。申し立てているのは、2005(平成17)年に入国した20—30代の中国籍の女性4人。来日1年目は研修生、2、3年目は技能実習生として、今年9月まで同社に勤務していた。申立書によると、4人は県が定めた最低賃金に満たない低賃金で働かされたほか、社内貯金の名目で月約3万円を給料から無断で控除されたと訴えている。</p> <p>【岐阜・ソーイング・ワン事件】</p>
35	信濃毎日	07.12.25	<p>◎外国人研修・実習生、パスポート一括管理が常態化(取材記事)</p> <p>●長野県中小企業団体中央会が把握する県内の事業協同組合で、外国人研修生・技能実習生の受け入れ実績がある32組合のうち27組合が、旅券(パスポート)を組合か構成企業で一括管理していることが、同会のまとめで分かった。同会は、紛失防止が主な理由で管理の強制には当たらないとみているが、「十分な説明がなかった」「返還を求めても応じない」と訴える研修生もいる。同会が把握していない組合や企業でも旅券などの管理は広く行われているとみられる。全国では外国人研修生らを束縛しているとして社会問題化する例が相次ぎ、法務省は近く公表する「研修生及び技能実習生の入国・在留管理に関する指針」の新指針で、旅券や外国人登録証明書の組合・企業による管理を「不正行為」と明記する方針だ。県中小企業団体中央会は、旅券と定期積立の通帳を一括管理していた中信地方の組合に11月、市民団体「外国人研修生問題ネットワーク・長野」(長野市)が改善を申し入れたことを受け、会員が構成している40の事業協同組合にアンケートした。この結果、研修生・実習生の受け入れ実績がある32組合のうち、旅券を本人が管理しているのは4組合にとどまった。ほかに「受け入れ企業によって異なる」が1組合。それ以外は、組合か構成企業が一括管理していた。また、預金通帳の管理状況も調べたところ、本人管理は11組合で、「受け入れ企業によって異なる」が5組合。残る16組合は、組合か構成企業で管理していた。旅券は本人所持が原則。雇用主が貯蓄を管理する「強制預金」も労働基準法が禁じている。東京入国管理局長野出張所は「預かる場合は研修生側と合意し、文書も交わすよう指導している」とする。これに対し、県中小企業団体中央会は、組合側が管理する目的は「紛失・盗難防止」で、旅券は「半年に1回の在留許可の更新や変更手続きの際に煩雑を避ける意味もある」と説明。通帳についても生活費は本人が管理しており、少なくとも把握している組合については、強制性はないとの見方だ。数100人規模の中国人研修生を受け入れている東信地方の組合では研修生の失跡が毎年数件起きている。この組合専務も「旅券を置いたまま別の仕事を求めていなくなる例もあった。仮に逃走を防ごうと預かったとしても気休め」と打ち明ける。一方、研修生側には疑問がくすぶる。東信地方の建設現場で働く複数の中国人も旅券は組合が管理しているが、ロ々に「入国するなり『預かり証』に署名させられた」「署名しないと働けないと言われた」と証言。30代の実習生は、雇主に旅券の返還を求めたが拒否されたといい、「中国人だからと見下されているようだ」と憤る。出国前に現地の送り出し機関が「契約書」への署名押印を求める例もあり、中信地方の20代の中国人女性実習生は「問題が起きた時いつ送り返されるか」と不安を口にする。こうした状況を踏まえて、旅券の返還を始める組合も出ている。県中小企業団体中央会は「研修生らと企業側との間の合意が十分だったかには課題がある」とし、改善を促すという。</p>

36	毎日 (No.24関連)	07.12.27	<p>◎損害訴訟「賃金違法天引き」中国人実習生 大野・協同組合など相手取り670万円求める／岐阜(取材記事)</p> <p>●賃金を違法に天引きされたなどとして、外国人研修・技能実習制度で来日し、岐阜市内などの縫製会社で働いていた20～30代の中国人女性6人が26日、あっせん役の大野町の第一次受入協同組合と、男性理事長(67)を相手取り、約670万円の損害賠償を求める訴訟を岐阜地裁に起こした。訴状などによると、雇用契約書では原告らの技能実習の月給は約10万7000円だったが実際は1万8000～2万2000円程度しか支払われておらず、正規の寮費や光熱費を引いても月額約3万円が不足などとしている。この問題をめぐっては6人のうち4人が、正規の残業代が支払われなかったなどとして会社経営者に対し、1000万円を支払うよう求めて、同地裁に労働審判を申し立てている。原告側弁護士は提訴に踏み切った理由を「協同組合には賃金搾取の構造がある。協同組合を訴えないことには解決の糸口は見えない」としている。</p> <p>【岐阜・ソーイング・ワン事件】</p>
37	読売	07.12.28	<p>◎外国人研修生失跡 捜索届なし5年で4600人 警察・入管連携不足 法務省が企業指導へ(取材記事)</p> <p>●外国人研修・技能実習制度を利用して入国後、失跡した外国人のうち警察に捜索届が出されていないのは、2006年までの5年間に4628人に上ることがわかった。受け入れた企業や団体が通報しないため、無届けは失跡者の半数を占める。失跡後に、強盗など凶悪事件にかかわるケースもあり、法務省は企業や団体に警察への届け出を徹底するよう指導する。同省によると、02～06年の5年間に制度を利用した外国人は37万4875人で、このうち9607人が失跡。研修生や実習生は手当が安いいため、別の企業で不法に働くなどしていた例が確認されている。受け入れ企業などから捜索届が出ていれば、全国の警察で情報が共有され、職務質問や事件事故での初動捜査に活用できる。しかし、5年間で届け出されたのは、全体の52%に当たる4979人分だけだった。警察庁によると、犯罪に関与する研修生は増加傾向にあり、06年に刑法犯で摘発されたのは前年より27人多い585人。失跡した研修生が凶悪事件にかかわるケースもあり、昨年4月には中国人の男が横浜市のマンションで女性を包丁で刺して現金を強奪。04年に埼玉、千葉両県で歯科医院などから計4300万円相当が奪われた強盗事件でも主犯格は、失跡した中国人の男だった。受け入れ企業などの順守事項を定めた法務省の運用指針は、研修生らの失跡について、入国管理局に通報するよう求めているが、警察への届け出は明記していない。入管も、失跡者について通報を受けても、警察に情報提供しないケースが大半。同省が26日公表した新しい運用指針でも警察への届け出は盛り込まれておらず、当面は各地方の入管を通じて企業などに警察への届け出を指導する。同省入国在留課は「受け入れ企業などに、警察にも通報するよう伝えてきたつもりだった。届け出ないケースがこんなにあるとは思わなかった」と話す。</p>
38	毎日	08.1.8	<p>◎労基法違反 中国人らに賃金不払い容疑 旭の元社長を書類送検 銚子労基署(取材記事)</p> <p>●銚子労働基準監督署は7日、技能習得のために来日していた中国人実習生を法の定める最低賃金以下で働かせたととして、旭市二の縫製会社元社長、稲野豊治容疑者(63)を労働基準法違反(賃金不払い)などの容疑で千葉地検八日市場支部に書類送検した。調べでは、稲野容疑者は06年8月から4カ月間、中国人実習生4人を当時の県最低賃金(時間給682～687円)より安い賃金で働かせ、毎月1人当たり1万円しか支払わなかった疑い。4人に対する未納額は総額約100万円に上るといふ。また、日本人4人に対しても06年12月26日から07年1月31日までの賃金計約60万円を支払わなかった疑い。</p> <p>【千葉・旭市事件】</p>

39	毎日(地方版)	08.1.19	<p>◎中国人実習生問題 福井労基署、5社に賃金の支払いを勧告(取材記事)</p> <p>●福井市内の縫製工場で働く中国人女性技能実習生12人に、賃金の一部が支払われていなかった問題で、福井労働基準監督署は18日までに、実習生を実質的に雇用していた5社に、未払い賃金を支払うよう是正勧告した。同日県庁で記者会見した「外国人研修生問題ネットワーク福井」によると、未払い賃金の合計は約3000万円に上り、5社は既に1000万円近くを支払っているという。技能実習生の賃金は、最低賃金以下の月5万~5万5000円。残業代も1時間310~400円だった。また、5社のうち2社は実習生の受け入れ企業になっていなかった。12人のうち4人は岐阜県内の2縫製会社が受け入れたのに、他の8人とともに、5社が工場を置く福井市内のビルで働いていた。同ネットは入管法違反の「名義貸しの疑いもある」としている。</p> <p>【外国人研修生問題ネットワーク福井】</p>
40	熊本日日 (No.16関連)	08.1.23	<p>◎会社側却下求める 中国人実習生問題仮処分(取材記事)</p> <p>●外国人研修・技能実習制度で来日し、天草市の縫製工場2社で研修していた中国人実習生が、「違法な過重労働を強いられた」と提訴した問題で、受け入れ機関に未払い賃金などの仮払いを求めた仮処分の第一回審尋が二十三日、熊本地裁であった。</p> <p>二社と一次受け入れ機関の事業協同組合、国際研修協力機構(JITCO)は、いずれも申し立ての却下を求めた。審尋は非公開であり、実習生側とJITCO側の代理人が出席。二社と協同組合側は欠席した。答弁書によると、二社と協同組合は「(法的に労働者とみなされる実習期間の)未払い賃金と解雇予告手当を支払ったことで、既に解決済み」と主張。指導監督義務を怠ったと指摘されたJITCOは、「いつの時点で、いかなる内容の作為義務が発生したのか明らかにしておらず、主張は不当」と反論している。実習生側の弁護士によると、裁判所は「(来日後一年間の)研修期間から実質的に労働者として働かされた」という実習生側の主張を裏付ける資料の提出を求めたという。</p> <p>【熊本・天草縫製業事件】</p>
41	毎日	08.1.19	<p>◎イチゴ農家 中国人実習生と雇用めぐりトラブル(取材記事)</p> <p>●栃木県都賀町、芳賀町、二宮町の位置 栃木県都賀(つが)町のイチゴ農園「長苺(ちようぼ)園」が昨年12月、「不作で仕事が無くなった」との理由で中国人実習生5人を解雇し無りやり帰国させようとしたところ、「栃園(とちえん)会事業協同組合」(江田一之理事長)に加入する長苺園などイチゴ農家7軒(都賀、芳賀(はが)、二宮の3町)の実習生計15人が逃げ出し、逆に、過去3年の未払い賃金として計約5225万円分の支払いを求めるトラブルになっている。関係者の話を総合すると、15人は中国山東省と黒竜江省出身の男性で、05年春に農業研修生として来日。1年の研修後、今春までの2年の予定で農家7軒で働いていた。昨年12月9日、長苺園が「不作」を理由に勤務する5人に解雇を通知。警備員も同行させバスで成田空港まで連れて行き帰国させようとしてもみ合いになった。5人は外国人研修・技能実習生の支援をしている全統一労働組合(東京都台東区)に連絡して保護され、この日のうちに他の6農園の10人も合流した。各農園は同県の最低賃金(約670円)を下回る時給500円の残業代しか払っておらず、労組側は未払い賃金の返還とともに、5人の解雇撤回を求めている。長苺園は強制帰国について「行き過ぎがあった」と認めたが、「解雇は不当ではない」と反論。各農園は未払い賃金については減額を要求し、交渉が難航している。江田栃園会理事長は「優秀な実習生なら帰す必要はない」と、勤務態度がふまじめだったことを示唆する。一方、実習生の一人で黒竜江省ハルビン出身の張利民さん(34)は「奴隷のように扱われ、見下されている気がずっとしていた」と不満を訴えている。</p> <p>【栃木・栃園会事件】</p>

○指針、徹底されず(解説記事)

法務省は昨年12月、外国人研修・技能実習生の受け入れ企業・団体に対して「研修手当や賃金の不払い」など不正行為を明記した指針を明らかにしたが、徹底されていない。冬から春は「とちおとめ」などイチゴ収穫の最盛期。実習生たちは朝5時に起床し、摘み取り、包装作業を午後10時ごろまで続けた。「農家に休みはない」と土日も働いた。栃園会加盟のある農園経営者(55)は、肉牛を飼育していたが、牛海綿状脳症(BSE)問題の影響で7000万円を借金した。再起をかけてイチゴ栽培を始め、安い労働力と考えて研修生を受け入れたという。この経営者は「法律の仕組みのことは、行政が教えてくれないと分からない」と残業代の一部が未払いになったことを弁解する。経営難は深刻だ。しかし、制度を利用する以上、企業同様に労働者として対応することが求められる。